



(財)財務会計基準機構会員

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月17日

上場会社名 **株式会社 東京スター銀行** 上場取引所(所属部) 東証市場第1部
 コード番号 8384 (URL <http://www.tokyostarbank.co.jp/>) 本社所在都道府県 東京都
 代表者 代表執行役頭取 タッド・バッジ
 問合せ先責任者 ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆 TEL 03-3586-3111
 単元株制度採用の有無 無 配当支払開始日 _____

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	35,956	(15.5)	11,555	(41.3)	7,999	(△1.0)	11,427	17
17年9月中間期	31,133	(6.6)	8,178	(△37.3)	8,076	(△2.3)	11,537	55
18年3月期	66,545		22,174		16,695		23,850	06

(注) 1. 期中平均株式数 18年9月中間期 700,000株 17年9月中間期 700,000株 18年3月期 700,000株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	1,576,183	92,634	5.9	132,335 09	9.13 (速報値)
17年9月中間期	1,439,487	82,092	5.7	117,274 75	8.93
18年3月期	1,504,579	89,888	6.0	128,411 96	8.84

(注) 1. 期末発行済株式数 18年9月中間期 700,000株 17年9月中間期 700,000株 18年3月期 700,000株

2. 期末自己株式数 18年9月中間期 — 17年9月中間期 — 18年3月期 —

3. 18年9月中間期の計数は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)等を踏まえた記載をしておりますが、18年3月期及び17年9月中間期は従前の方法によった計数を記載しております。

4. 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計-中間期末新株予約権)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。

「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	74,000	25,000	14,700

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 21,000円 00銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	—	—	5,000.0	—	5,000.0
18年9月期(実績)	—	—	—	—	—	5,000.0
19年3月期(予想)	—	—	—	5,000.0	—	

(注意事項) 本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

第6期中（平成18年9月30日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	106,810	預金	1,416,867
コールローン	8,810	外国為替	3
買入金銭債権	45,779	社債	23,000
商品有価証券	6	その他負債	39,436
金銭の信託	3,643	賞与引当金	1,114
有価証券	301,627	役員賞与引当金	708
貸出金	1,083,948	支払承諾	2,419
外国為替	384	負債の部合計	1,483,548
その他資産	14,555	（純資産の部）	
有形固定資産	11,342	資本金	21,000
無形固定資産	4,503	資本剰余金	19,000
繰延税金資産	13,000	資本準備金	19,000
支払承諾見返	2,419	利益剰余金	54,815
貸倒引当金	△20,648	利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	52,815
		繰越利益剰余金	52,815
		株主資本合計	94,815
		その他有価証券評価差額金	△164
		繰延ヘッジ損益	△2,016
		評価・換算差額等合計	△2,180
		純資産の部合計	92,634
資産の部合計	1,576,183	負債及び純資産の部合計	1,576,183

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 3. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（原価法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
動産：2年～20年
 6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
 8. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。
 9. 外貨建資産負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先及び下記19. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、当中間期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,876百万円であります。
 11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 14. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 15. 消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
 16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,413百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は923百万円、延滞債権額は25,690百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）400百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,642百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,261百万円であります。
- なお、上記17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の間中間期末残高の総額は、76百万円であります。
- 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,181百万円であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、393百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 24,162百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 274百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等 40,481百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は 2,186百万円であります。
24. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。
25. 1株当たりの純資産額 132,335円08銭
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は 2,880円44銭減少しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	483	1,015	531
債 券	160,271	159,811	△460
国 債	142,031	141,622	△409
地方債	609	602	△6
社 債	17,630	17,586	△43
その他	87,294	87,100	△348
合 計	248,049	247,927	△277

「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いております。

なお、上記の評価差額から繰延税金資産 112百万円を差し引いた額 △164百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

27. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式	
子会社・子法人等株式	5,020
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	2,337
社債 (事業債)	44,602
その他の証券	1,739

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、137,010百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が105,031百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に (半年毎に) 予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	10,119
繰延ヘッジ損失	1,383
賞与引当金損金算入限度額超過額	453
未払事業税	431
その他有価証券評価差額金	112
その他	500
繰延税金資産合計	13,000
繰延税金資産の純額	13,000 百万円

30. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は94,650百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

第6期中（平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで）中間損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	35,956
資金運用収益	24,264
（うち貸出金利息）	(19,710)
（うち有価証券利息配当金）	(2,750)
役務取引等収益	5,745
その他業務収益	1,450
その他経常収益	4,495
経常費用	24,400
資金調達費用	4,408
（うち預金利息）	(4,324)
役務取引等費用	2,815
その他業務費用	91
営業経費	14,949
その他経常費用	2,136
経常利益	11,555
特別利益	1,990
特別損失	44
税引前中間純利益	13,501
法人税、住民税及び事業税	5,202
法人税等調整額	299
中間純利益	7,999

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 11,427円 16銭

3. 「その他経常収益」には、買取債権回収益 3,300百万円を含んでおります。

4. 「その他経常費用」には、貸出金償却 1,982百万円を含んでおります。

5. 特別利益は、貸倒引当金取崩益 965百万円、償却債権取立益 939百万円及び固定資産処分益 85百万円であります。

6. 特別損失には、固定資産処分損 32百万円及び減損損失 7百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
直前事業年度末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500
中間純利益	—	—	—	—	7,999	7,999	7,999
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	4,499	4,499	4,499
中間会計期間末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	52,815	54,815	94,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
直前事業年度末残高	△427	—	△427	89,888
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	—	7,999
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	263	△2,016	△1,752	△1,752
中間会計期間中の変動額合計	263	△2,016	△1,752	2,746
中間会計期間末残高	△164	△2,016	△2,180	92,634

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成17年 中間期末 (B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 (要約) (C)	比較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	106,810	108,315	△1,505	118,959	△12,149
コールローン	8,810	474	8,336	1,526	7,284
買入金銭債権	45,779	53,627	△7,848	48,293	△2,514
商品有価証券	6	9	△3	7	△1
金銭の信託	3,643	4,238	△595	3,670	△27
有価証券	301,627	329,905	△28,278	276,683	24,944
貸出金	1,083,948	918,583	165,365	1,025,534	58,414
外国為替	384	307	77	275	109
その他資産	14,555	15,304	△749	22,409	△7,854
動産不動産	—	14,601	—	13,808	—
有形固定資産	11,342	—	—	—	—
無形固定資産	4,503	—	—	—	—
繰延税金資産	13,000	11,487	1,513	12,097	903
支払承諾見返	2,419	3,996	△1,577	2,559	△140
貸倒引当金	△20,648	△21,362	714	△21,245	597
資産の部合計	1,576,183	1,439,487	136,696	1,504,579	71,604
(負債の部)					
預金	1,416,867	1,307,195	109,672	1,366,471	50,396
譲渡性預金	—	10,000	△10,000	—	—
外国為替	3	—	3	14	△11
社債	23,000	3,000	20,000	3,000	20,000
その他負債	39,436	31,787	7,649	40,107	△671
賞与引当金	1,114	920	194	1,501	△387
役員賞与引当金	708	495	213	1,037	△329
支払承諾	2,419	3,996	△1,577	2,559	△140
負債の部合計	1,483,548	1,357,395	126,153	1,414,691	68,857

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成17年 中間期末 (B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 (要約) (C)	比較 (A) - (C)
(資本の部)					
資本金	—	21,000	—	21,000	—
資本剰余金	—	19,000	—	19,000	—
資本準備金	—	19,000	—	19,000	—
利益剰余金	—	41,697	—	50,316	—
利益準備金	—	2,000	—	2,000	—
中間(当期)未処分利益	—	39,697	—	48,316	—
株式等評価差額金	—	394	—	△427	—
資本の部合計	—	82,092	—	89,888	—
負債及び資本の部合計	—	1,439,487	—	1,504,579	—
(純資産の部)					
資本金	21,000	—	—	—	—
資本剰余金	19,000	—	—	—	—
資本準備金	19,000	—	—	—	—
利益剰余金	54,815	—	—	—	—
利益準備金	2,000	—	—	—	—
その他利益剰余金	52,815	—	—	—	—
繰越利益剰余金	52,815	—	—	—	—
株主資本合計	94,815	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金	△164	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	△2,016	—	—	—	—
評価・換算差額等合計	△2,180	—	—	—	—
純資産の部合計	92,634	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計	1,576,183	—	—	—	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成18年 中間期 (A)	平成17年 中間期 (B)	比較 (A) - (B)	平成17年度 (要約)
経常収益	35,956	31,133	4,823	66,545
資金運用収益	24,264	21,817	2,447	45,627
(うち貸出金利息)	(19,710)	(17,791)	(1,919)	(37,225)
(うち有価証券利息配当金)	(2,750)	(2,616)	(134)	(5,331)
役員取引等収益	5,745	4,344	1,401	10,845
その他業務収益	1,450	1,206	244	1,940
その他経常収益	4,495	3,765	730	8,132
経常費用	24,400	22,954	1,446	44,370
資金調達費用	4,408	3,913	495	7,840
(うち預金利息)	(4,324)	(3,875)	(449)	(7,762)
役員取引等費用	2,815	2,074	741	4,502
その他業務費用	91	101	△10	505
営業経費	14,949	12,683	2,266	26,372
その他経常費用	2,136	4,181	△2,045	5,149
経常利益	11,555	8,178	3,377	22,174
特別利益	1,990	6,177	△4,187	7,505
特別損失	44	459	△415	716
税引前中間（当期）純利益	13,501	13,896	△395	28,964
法人税、住民税及び事業税	5,202	6,042	△840	12,536
法人税等調整額	299	△221	520	△267
中間（当期）純利益	7,999	8,076	△77	16,695
前期繰越利益	—	31,621	—	31,621
中間（当期）未処分利益	—	39,697	—	48,316

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

当行は平成18年10月27日の代表執行役決定に基づき、国内無担保普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 発行総額 | 200億円 |
| 2 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3 利率 | 年1.78% |
| 4 払込期日 | 平成18年11月16日 |
| 5 償還期限 | 平成23年11月16日 |
| 6 資金使途 | 一般運転資金 |